

◆24番(下市香乃美君) 皆さんこんにちは。

市民ネット2人目の下市香乃美です。傍聴席の市民の皆さん、市政に関心をお持ちいただきまして本当にありがとうございます。今日は、市民ネットから3人、そしてまた1番が田原議員、そして今田畑議員、3番目が私ということで、3番目なんですけれども時間ももうちょっとで午後2時。皆さんの予想どおりかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、政令市、行革についてお尋ねをいたします。

私は、政令市になることでの市民にとっての一番のメリットは、区役所を中心とする身近な行政サービスの充実だというふうに思います。市長は、公明党の代表質問に、市民に直結した窓口サービスは行政サービスの原点であり、その充実、向上を通じて市民の満足度を高めていくことは重要な課題であると答弁しており、全く同感なところです。政令移行とともに合併地区以外の支所は地域センターとし、産業建設課を区役所へ統合します。また、出張所、連絡所、市民サービスコーナーは市民サービスセンターとして機能の統一を図ります。これらのことにより、市民サービスの偏りはかなり解消されることになり、評価できるというふうに思っております。

次は、配置の問題です。市民サービス拠点の配置に関する長期的方針案によりますと、高島・竜操学区には空白地域があります。早急にサービス拠点の設置が必要なわけですが、区役所の位置がはっきりと決まらないうちに整備をすると、二重投資になる可能性もあると思います。

さて、中区の区役所は、当分の間メディアコムというふうになっております。中区の正式な区役所の位置はいつまでどのようにして決めるのでしょうか。

岡山運輸支局は、2012年4月には富吉地区に移転される予定です。中区役所の候補地になるとお考えでしょうか。

これ1つちょっと割愛します。

高島・竜操中学校区のサービス拠点の空白地域には、郵便局が示されています。この郵便局に確認をとったのでしょうか。

区長の予算執行権は、現在の西大寺支所と比べてどのくらい大きくなるんですか。金額でお示してください。また、区長が自由に執行できる予算はどの程度要求できますか。

本庁と西大寺支所には電話交換業務があります。区役所の電話交換業務についてはどのようにお考えでしょうか。

さて、政令市を前にまちづくりの根幹となる基本構想が提案されています。基本構想には、男女共同参画という文言がありません。男女共同参画を積極的に推進していこうという意欲が感じられません。ぜひとも男女共同参画という文言を基本構想に入れるよう再考してください。

政令市以後の男女共同参画社会の実現に向けての具体的施策は何をお考えでしょうか。

次に、行政サービス調査についてお尋ねをいたします。

日本経済新聞社は、全国783市、東京23区を対象に行政運営の革新度合いや行政サービス水準を探る第6回行政サービス調査を実施しました。岡山市は、総合評価の行政革新度で128位、前回の29位から大幅に後退をしました。政令市を前にしたこの時期のこの調査結果についてどのようにお考えでしょうか。

このままで政令市になると、下から2番目になるんです。昨年4月に政令市になった新潟市は、前回の34位から総合評価4位に飛躍し、政令市ではトップになりました。岡山市も新潟市に倣い、政令市を前にワンストップサービスの推進や、住民参加度に大きく影響を与える自治基本条例の制定、NPOなど市民活動団体への支援を目的とした市民活動促進条例の制定などに取り組むときではないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、外郭団体及び市の出資団体についてお尋ねをいたします。

県の財政改革プランでは、外郭団体の改革が柱の一つになっていると思います。存在意義が薄れてきた団体の統廃合や委託業務縮小などを視野に外郭団体の見直し作業を進めています。岡山市もことし6月に外郭団体改革方針を出し、対象23団体に対して外郭団体の経営改善、外郭団体に対する市の関与の見直し、事業、組織の再編、整理という方向を示しているところです。

さて、昨年度この23団体に市が支出した業務委託料、補助金は幾らでしょうか。そのうち、随意契約金額は幾らですか。理事長、理事、監事などの市OBは何人いるのでしょうか。役員以外の市OBは何人ですか。来年度に向けて、この状況をどのように変えていきますか。目標とする数字で御説明ください。

外郭団体に該当しない出資団体について、出資、人的関与、財政的支援の妥当性について、だれが確認をするのでしょうか。また、外郭団体に該当しない出資団体は幾つありますか。きちんと確認を行う必要な指導を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、シンフォニービルについてお尋ねをいたします。

岡山県財政改革プランでは、県開発公社は一部事業を財団法人岡山県建設技術センターに移管し、現在保有している資産の早期処分によって一定のめどを立て、その後解散とされています。シンフォニービル1階にある岡山県観光物産センターは来年夏ごろ閉鎖するようです。さらに県は、財団法人岡山シンフォニーホールを経営安定化に向け検討し、県委託事業を縮小するとしています。これらのことが財団法人岡山シンフォニーホールに与える影響、また表町第一開発ビル株式会社に与える影響はどういう内容で、金額的にはどの程度でしょうか。表町第一開発ビル株式会社にも市のOBがいます。人的関与の妥当性についてどのようにお考えですか。

次に、安全・安心なまちづくりについてお尋ねをいたします。

まず、身近な公園を防災拠点にという項です。

全国に約8万カ所ある小規模公園について、国土交通省は防災拠点として整備に乗り出します。地震が発生した際、公園は近隣の住民や帰宅困難者の避難場所となりますが、これまでの整備対象は2ヘクタール以上の大規模公園でした。貯水槽や食料、毛布の備蓄倉庫を公園に設置する自治体を補助する制度を整え、災害に強いまちづくりを目指すということです。岡山市には、対象となる公園は何カ所考えられるでしょうか。この制度の活用を考えていきますか。

次に、災害時要援護者支援台帳についてお尋ねをいたします。

きょうの山陽新聞にちょうどこの記事があったんですけれども、質問いたします。

災害時要援護者支援台帳のデータ入力終了し、12月中旬から民生委員へ情報を提供し、データ修正の後、各種団体へ情報提供するとお聞きしました。災害時要援護者支援台帳の担当部局はどこにな

りますか。データはどこが管理するのでしょうか。これは万一の災害のときにとっても重要なデータになります。したがって、その情報は生きたものでないと困ります。データの更新についてどのようにお考えですか。各種団体とはどういう団体をお考えでしょうか。また、その際の個人情報保護は大丈夫でしょうか。

次に、防災福祉コミュニティについてお尋ねをいたします。

阪神大震災の犠牲者追悼と復興を願う光のイベント、神戸ルミナリエがことしも12月4日の夜に開幕をいたしました。来年1月であの阪神・淡路大震災から14年目を迎えます。先日、長田小学校区防災福祉コミュニティの会長をされていた方からお話を伺う機会がありました。長田小学校区防災福祉コミュニティは、震災の10年前に立ち上げ、防災福祉コミュニティがあったから5カ月間無事故で1,000人が長田小学校で共同生活を送ることができたとおっしゃっていました。この防災福祉コミュニティでは、御近所のきずなづくりをしようと23町内会長が決議をし、実行していったとのこと。各町内会長は、10世帯の御近所グループをつくる、グループの人が集まり御近所の助け合いを始める、2年後に防災福祉コミュニティを立ち上げる、安全対策運動の展開、防犯・防災をみんなでやるということを決めたそうです。先日神戸市では、防災福祉コミュニティが100%できたとの新聞報道もありました。

さて、岡山市では、安全・安心ネットワークで防災にも取り組むとのことですが、神戸市の防災福祉コミュニティを目指していくのでしょうか。また、自主防災会との関係はどのようにお考えでしょうか。安全・安心ネットワークと自主防災会の現状について御説明ください。

次に、災害と女性の項で質問します。

11月22日、23日と全国DVシェルターシンポが川崎医療福祉大学で開催されました。災害と女性の人権という分科会では、防災、復興に女性の視点を入れるべきだとのお話がありました。防災分野での男女共同参画はとも重要です。男女共同参画プランに防災に関する計画や防災施策において男女の視点の違いに配慮すること、防災の現場における男女共同参画を、また地域防災計画に男女の視点の違いに配慮すること、防災の現場における男女共同参画を盛り込むべきと考えますが、いかがでしょうか。

防災会議の委員は、47人中女性は10人で約20%です。さなか条例第19条の40%条項を適用するために、市の職員など手の届くところから女性委員をふやしませんか。

昨年11月議会で総務局長から、災害時に避難所等で起きる性暴力防止対策、また性被害の対応窓口につきましては、関係機関との今後の研究課題とさせていただきたいとの答弁がありました。その後の研究経過について御説明ください。

次に、DV被害者の緊急一時保護の後、DV被害者の自立を支援するためには、住宅の確保が重要です。久留米市では、市営住宅の入居に際して保証人はとらないという制度をつくっています。また、鳥取県でも「みもぎの会」というNPO法人が連帯保証人になれるようになっています。岡山市も特にDV被害者については、市営住宅入居時の保証人を久留米市や鳥取県のように変更できませんか、お尋ねをいたします。

次に、小児救急——PICUについてお尋ねいたします。

国内の幼児——1歳から4歳なんですけれども——の死亡率が先進各国に比べて高く、主要13カ国中ワースト3位だということが厚生労働省研究班がまとめた調査結果で明らかになりました。岡山県の新世紀おかやま母子保健計画によりますと、国よりも岡山県のほうが子どもの死亡率は高くなっています。身の回りに潜む事故に見舞われたり、容体が急変したりする予測不可能な幼い命を守るためには、救急患者を含むすべての命の危機にある子どもを治療する場であるPICUの医療体制の整備が急がれます。

まず、岡山市内のPICU病院はどこでしょうか。PICU、小児専門医は不足していませんが、岡山市の現状について御説明ください。すべての救急患者を受け入れるという岡山ERは、小児救急——PICUにどのように取り組んでいくのでしょうか。小児専門医の人材育成は急務だと考えます。寄附講座として小児科の専門分野を修め、さらに集中治療のわざを身につける体系的なカリキュラムを取り入れていきますか、お尋ねいたします。

次に、産科医療補償制度についてお尋ねをいたします。

産科医療補償制度の創設から、岡山市国民健康保険条例の一部改正案が今議会に上程されています。これは、産科医療補償制度に加入する医療機関等の保険料3万円を出産費用に上乗せして妊産婦に請求することになるため、その保険料相当額の3万円を出産育児一時金に加算して支給しようとするものです。出産育児一時金は、出産する本人に支払われるものです。本人の承諾なしに保険の掛金とすることはありませんか。公的医療保険から支出された出産育児一時金を民間保険会社がその運用を行うようですが、財務諸表は公表されますか。保険会社が倒産したら公的資金はどうなりますか。先天的な要因により補償が受けられない脳性麻痺児と、補償の対象となる脳性麻痺児との間に大きな経済的格差が生まれませんか。それは問題ではありませんか。

次に、若者支援策についてお尋ねをいたします。

いじめ、不登校、発達障害を含む障害児など、さまざまな理由で支援を必要とする子どもたちがふえています。そして、ニート、フリーターなどの若者の就労や自立が問題となっています。国も2003年に若者自立・挑戦プランを策定し、全国各地にジョブカフェやサポートステーションを立ち上げ、さまざまな取り組みが行われています。一方では、派遣、日雇いなどの非正規雇用や貧困、格差の問題から、現在は解雇問題へと若者を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

そこで1つ目。臨床心理士の専門家によるいじめや不登校など子どもたちの相談に取り組んできたスクールカウンセラー配置事業は、政令市移行に伴い市が直接国と交渉できるようになります。市としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

次は、割愛します。

3つ目です。教育委員会の持っている支援の必要な子どもに関する情報を保健福祉局と共有できないでしょうか。

横浜市では、個々人の状態やニーズに応じた自立支援プログラムに重点を置き、2007年度から専門的な相談機関のネットワーク、ユーストライアングルプロジェクトとして3つの相談機関を設置しました。これら3つのネットワークを有機的に連携、連動させることにより、1人の若者の社会的自立から経済的自立までのプロセスを包括的に支援しています。また、静岡方式は、2002年にNPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡の発足により始まり、年に2回開催するセミナーでほとんど脱落者はなく、およそ8割の若者が就労体験を始める、アルバイトを始める、就職するといった具体的な行動上の変化が起きているそうです。これら先進自治体の例を踏まえ、政令市として若者支援策の取り

組みを始めるときです。御所見をお聞かせください。

次に、環境問題についてお尋ねをいたします。

まず、園庭や公園のポット苗による芝生化についてです。

芝生化のメリットは、転んだときのけがを恐れず、思いっきり体を動かせることから運動能力が向上したり、土ほこりを防いだりすることができることです。1平方メートルに4個くらいのポット苗をめどに、あらかじめくわであけた穴に1苗ずつ手植えをします。植えた後は、足でとんとんと踏んで完成、こういう簡単な方式です。鳥取市では、地域住民等との協働により、低コストで芝生化を行う鳥取方式による園庭及び都市公園の芝生化モデル事業を実施しています。岡山市も取り組んでいきませんか。

最後に、産廃処分場とため池への浄化装置設置に関連してお尋ねをいたします。

先日も羽場議員のほうから質問があったんですけども、11月5日に市民ネットでこの現地を視察いたしました。ちょっと見にくいかもしれませんが、ここにため池がありまして、その上はこの位置から見るだけでも産廃の処分場しか見えない、こういうロケーションであります。

12月10日の羽場議員の個人質問資料によりますと、小松露池の利用目的は治水用です。ため池浄化装置設置の根拠となる条例、また規則は何でしょうか。どのような調査が行われたのですか。ため池浄化装置設置は平成元年11月15日から平成2年3月10日で、設置理由は早島町の要望となっています。その根拠となる文書は存在しますか、お示しください。公文書管理は適正に行われていると言えるでしょうか。

また、平成元年2月議会で当時の岡本俊彦議員が質問をいたしております。箕島の産廃について、残土と産業廃棄物のトラックが絶え間なく入ってくる。その残土がどんどん福祉施設である民家のほうに押し寄せてきているというものです。助役の答弁は、支所等でまず関係者の内部で実態を十分把握して、県の関係機関ともその実態を踏まえた中での本当に適切な対応ということについて協議させていただきますというものでした。この後どんな協議をしたのでしょうか、この協議結果は浄化装置設置となったのでしょうか。

最後に、岡自治第386号、昭和63年11月25日、無津火事池の水質汚濁等に係る要望書についてというのを私は入手いたしました。これは、早島町からの要望に対して岡山市が回答しているものです。本市としましては、今後これらの問題解決のため、貴町並びに関係機関と協議しながら行政として許される範囲内での対応を図ってまいりたいとあります。要望事項の回答と、その後の経過について御説明をください。

これで第1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 375

◎市長（高谷茂男君） 下市議員の安全・安心のまちづくりに関する御質問にお答えをいたします。地震や台風などの災害は、一たん発生すれば一度に甚大な被害をもたらすこととなります。この被害を軽減するためには、まず身近なところで迅速、的確な対応ができるよう、市民の皆さんの防災意識の高揚と地域における防災活動の充実が大切であることは言うまでもありません。議員御紹介の神戸市における防災福祉コミュニティは、市民や事業者が日ごろから福祉活動や防災活動に取り組み、災害が発生したときには、ふだんからの活動を生かした地域を守る自主防災活動を行う組織であると聞きしております。

岡山市が取り組んでおります安全・安心ネットワークは、地域福祉も視野に入れた顔の見える関係づくりを進めることで、市民主体の支え合う地域づくりを行うものであり、神戸市の防災福祉コミュニティと同様の趣旨を持つ取り組みであると考えております。現在、岡山市においては安全・安心ネットワークが全地域に立ち上がり、それぞれ特徴ある活動をしておりますけれども、また自主防災会は、約1,600町内のうちに300程度設立されており、安全・安心ネットワークと一体となつての防災訓練や、防災マップの作成など地域を挙げての取り組みが行われているところでございます。自主防災会が未設立の地域におきましても、安全・安心ネットワークの活動の中で地域防災リーダーの養成や消防職員による専門的な指導の実施など、防災分野の取り組みを充実するための支援を行っております。

今後も、安全・安心ネットワークと自主防災会が相互に情報を共有し、一体的に活動することで効果的に地域における防災力の向上が図られるよう、自主防災会づくりなどを支援し、地域住民の皆様とのつながりや支え合い、主体的な活動で岡山市全体をより安全で安心なまちにつくり上げていきたいと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

P. 376

◎総務局長（岡村頼敬君） まず、政令市、行革についての項の中で、区役所の電話交換業務についてどのように考えるかというお尋ねでございます。

区役所も含めました政令指定都市移行時の電話受付体制の整備につきましては、先行政令指定都市の事例等を参考にいたしまして、現在検討を進めているところでございます。現行の電話交換業務の体制も十分踏まえながら、市民の方々の利便性を第一に考えて、なるべく早く結論を出していきたいと考えております。

次に、行政サービス調査という項の中で、新潟市に倣い、政令市を前にワンストップサービスの推進や住民参加度に大きく影響を与える自治基本条例の制定に取り組んではというお尋ねでございます。

自治基本条例は、制定をされている自治体により内容に差異がございますが、多くの場合、まず市政運営の基本理念や基本原則、また市民の権利と義務、さらに議会及び市長の役割と責務などの内容で構成されていると見受けられます。新潟市がつくられているものも同様でございます。このことから、市議会との関係とか、基本構想等との役割分担、さらには既に制定をしている条例などとの整合性、実効性の確保など整理、検討すべき事項や内容が極めて多いと思われまので、その制定に向けた必要性も含めて、今後の検討課題とさせていただきますと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりについて、一連のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、身近な公園を防災拠点にということで、都市公園安全・安心対策事業の対象となる公園は何

カ所か、この制度の活用を考えているかというお尋ねでございます。

地域防災計画で一時避難所として指定、あるいは候補地となっている公園は市内に246カ所ございます。また、避難所として活用するに当たりまして、こういったものが必要で何を整備すべきか、またどこに必要ななど、こういったもろもろの点につきまして関係課と協議、検討を行いたいと考えております。

次に、災害時要援護者支援台帳について、担当部局はどこか、データはどこが管理をするのか、データの更新は、各種団体とはどのような団体か、個人情報保護は大丈夫かという5点のお尋ねでございます。

災害時要援護者避難支援台帳につきましては、安全・安心ネットワーク推進室、防災対策課、保健福祉局の各課、消防局、社会福祉協議会などの職員によりまして昨年11月に検討委員会を組織し、作成に向けてこの4月から本格的に具体的な検討作業をしてきたものでございます。現在、台帳を整備中ですが、どこが主管課としてデータ管理をするか、またデータの更新方法や更新回数など、現在も検討委員会の中で話し合いを進めているところでございます。対象といたします各種団体につきましては、各学区・地区で組織されております安全・安心ネットワークや町内会、自主防災会、婦人会、消防団など各地域で活動されている団体を考えております。また、個人情報保護につきましては、そういった団体との間で覚書を締結することにより、漏えい防止に努めていきたいと考えております。

次に、災害と女性という項で、地域防災計画に男女の視点の違いに配慮することや防災現場における男女共同参画を盛り込むべきではないか、また防災会議の女性委員をふやすため市職員などの登用についてはどうか、避難所における性暴力対策、性被害の対応窓口についてその後の研究経過はというお尋ねでございます。

災害時におけます避難所では、老若男女入りまじっての生活となるため、個人のプライバシーの保護や障害をお持ちの方への配慮など、さまざまな問題が存在をいたしております。特に、女性のプライバシーに関しましては、男性にはわからない面が多く、御指摘のように検討に当たりましては、女性の視点も必要となつてまいります。したがって、防災会議の女性委員をふやすべく候補者の検討を重ねておりますが、いまだ条例に定める数に達していないのが実情でございます。今後とも、参画いただく各行政機関、指定公共機関等に女性の委員の推薦を呼びかけ、よりよい地域防災計画をつくってまいりたいと考えておりますが、女性委員の割合への観点のみで市の職員からの登用による方法は避けたいと思っております。

また、避難所における性暴力、性被害の対応窓口につきましても、対応策を検討するに当たって現実にはどのような被害があったのか調査を進めてきておりますが、事の性格上、表面化している事象が非常に少ないということが現状となっております。今後も引き続き調査を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 377

◎企画局長（難波巧君） 政令市、行革についての項で、中区の正式な区役所の位置はいつまでどのようにして決めるのか、陸運支局は候補地になると考えているかというお尋ねでございます。

中区役所（仮称）につきましては、市民ネットを代表しての近藤議員にお答えしたとおり、候補地も含めて検討には至っておりません。まずは、区役所として市民サービスを滞りなく提供できるように、全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、基本構想での位置づけについて、男女共同参画という文言を基本構想に入れるよう再考していただきたいというお尋ねでございます。

岡山市都市ビジョン（新・岡山市総合計画）におきます男女共同参画社会の推進の位置づけにつきましては、共産党の崎本議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

次に、安全・安心なまちづくり、小児救急の項で、岡山ERは小児救急にどのように取り組むのか、寄附講座として小児科の系統的なカリキュラムを入れるのかというお尋ねでございます。

岡山ERでの小児救急につきましては、ゆうあいクラブの若井議員にお答えしたように、集約化の進んでいる分野であることから、他の医療機関との連携体制の中で、市民の安心にこたえてまいりたいと考えております。

また、寄附講座の設置につきましては、市民ネットを代表しての近藤議員、ゆうあいクラブ若井議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

P. 377

◎財政局長（内村義和君） 区長が自由に執行できる予算についてのお尋ねでございますけれども、共産党を代表しての河田議員、新風会を代表しての吉本議員にお答えしたとおりでございます。

P. 377

◎市民局長（中村具見君） 政令市、行革についての項で、高島・竜操中学校区のサービス拠点の空白地域には郵便局が示されている、郵便局に確認をとったかというお尋ねでございます。

高島・竜操中学校区につきましては、郵便局等への委託を検討している段階であり、今後できるだけ早い時期にお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、同じく政令市、行革についての項で、基本構想について、政令市以後の男女共同参画社会の実現に向けての具体的施策は何をお考えかというお尋ねでございます。

本市では、性別にかかわらず多様な生き方が選択できる男女の平等感の高いまちづくりを進めるために、平成23年度までの5カ年計画である新さんかくプランに基づきまして、現在さまざまな施策を推進しているところでございます。政令指定都市移行後も引き続き市民、事業者と協働し、啓発や教育、学習を通じての男女共同参画に関する理解を促進するとともに、性別に起因する人権侵害をなくすための環境づくりや、男女共同参画の視点から社会制度・慣行を見直す働きかけを行ってまいりたいと考えております。来年度、DV防止基本計画を策定する予定であり、総合的なDV防止施策の推進をも図ってまいりたいと考えております。

次に、政令市、行革についての項で、シンフォニービルについて、県は岡山シンフォニーホールを経営安定化に向け検討し、県委託事業を縮小するとしているが、シンフォニーホールに与える影響はどのような内容で金額的にどの程度かというお尋ねでございます。

財団法人岡山シンフォニーホールへの岡山県の負担金に関しましては、当初のプラン素案では主に県委託事業である岡山フィルハーモニック管弦楽団の演奏会事業等の1,800万円が削減される予定でありました。これを受け、市としては市長会を通じて、また財団としても県に見直しを要望したところ、500万円が復活され、最終的に1,300万円の削減となったものでございます。この削減による財団への影響としましては、財団の今後の文化事業や、岡山フィルハーモニック管弦楽団の活動に影響があるものと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりについての項で、災害と女性についての中、男女共同参画プランに防災に関する計画や防災施策において男女の視点の違いに配慮すること、防災の現場における男女共同参画を盛り込むべきと考えるがいかかというお尋ねでございます。

現在、新さんかくプランに基づいて、男女共同参画社会の形成の促進を図っているところでございますが、このプランでは重点目標、固定的な性別役割分担の解消の中で、具体的施策といたしまして、「まちづくり・防災分野などにおける女性の参画の拡大」を掲げております。この中の主要な事業としまして、地域防災力における女性の参画の拡大、女性消防団員増加の推進に取り組み、防災分野における男女共同参画の推進を図っているところでございます。

次に、安全・安心なまちづくりについての項で、産科医療補償制度について、本人の承諾なしに保険の掛金とすることはないか、運用を行う民間保険会社は財務諸表を公表するか、保険会社が倒産したら公的資金はどうなるか、先天的な要因により補償が受けられない脳性麻痺児と補償の対象となる脳性麻痺児との間に経済的格差が生まれまいか、それは問題とならないかというお尋ねでございます。

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺の子に対する補償と脳性麻痺の原因分析、再発防止を目的としており、加入規約によりますと、分娩機関はすべての妊産婦に説明、依頼を行うこととされており、また、この制度は、中立的な第三者機関であります財団法人日本医療機能評価機構が契約者となって損害保険会社と保険契約を結び、運営されるものであり、保険会社の財務状況等につきましても、そうした中で確認されるものと考えております。なお、この制度の目的から、先天性要因等による脳性麻痺の場合は、補償の対象とされておりません。

以上でございます。

P. 378

◎保健福祉局長（鈴木弘治君） 安全・安心なまちづくりの項、小児救急——PICUについて、岡山市内のPICUはどこか、PICU、小児専門医は不足していないか、岡山市の現状についてのお尋ねでございます。

岡山市内でPICUを持っている病院は、国立病院機構岡山医療センターと岡山大学病院とお聞きしております。PICUの数について、他都市と比較したデータはございませんが、岡山市における小児科医の数は、全国平均や政令市、中核市と比べましても比較的恵まれているところでございます。

以上でございます。

P. 378

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 若者支援策についての項で、ニート、フリーターなどの若者の就労や自立が問題となっている、政令市として若者支援策の取り組みを始めるときだが所見をとのお尋ねでございます。

市内においては、ニートに対する支援として、おかやま若者サポートステーションが訪問、面接、就労支援セミナーなどを実施しているところで、一昨年の開設以来、来所者数、訪問・電話相談者数などが年を追うごとにふえてきております。今後、先進市の取り組み状況等を参考に、関係機関等とどのような連携がとれるのか、検討してまいりたいと考えております。

次に、環境問題についての項で、保育園の園庭のポット苗による芝生化について、地域住民等との協働により保育園庭の芝生化事業に取り組んではどうかとお尋ねでございます。

保育園の園庭につきましては、園児の屋外遊戯、運動会など屋外の季節行事に使っており、使い勝手という点で全体の芝生化は難しいと思いますが、園庭の一部分に芝生を張っている保育園では、歩き始めの乳児の日光浴や沐浴などに芝の上が使えれば、園舎の土ほこり防止にも役立つところもあります。御提案の低価格で植え込みが簡単なポット苗につきましては、今後の参考にしたいと考えます。

以上でございます。

P. 379

◎経済局長（渡邊憲明君） 環境問題について、産廃処分場とため池への浄化装置設置に関連して、小松露池の利用目的は治用水だが、ため池浄化装置設置の根拠となる条例は、またどのような調査が行われたのかとお尋ねでございます。

本ため池は公共用であり、本市の事務分掌規則で、公共用のため池の管理は農業施設課が行うこととなっております。このため池に浄化装置を設置したのは、早島町からの要望によるものと承知しております。水質浄化装置の設置に当たっては、関係部局と連携し、水質調査が行われていると考えられますが、設置時の資料が残っておりません。

次に、設置理由は早島町の要望となっているが、その根拠となる文書は存在するか、公文書管理は適正に行われていると言えるかとお尋ねでございます。

設置の経緯について調べていく中で、当時の職員や早島町からの聞き取りにより、早島町からの要望で設置したことがわかりましたが、要望が文書によるものであったかどうかはわからず、要望から20年近く経過しているため、文書保存期間が10年であり、農業施設課では見当たりませんでした。

次に、箕島の産廃についてどのような協議をしたのか、この協議結果が浄化装置設置となったのかとお尋ねでございます。

当時、早島町の地元から、火事池の上流の小松露池に浄化機能を持たせることも検討すべきとの意見があり、妹尾支所、自治振興課、環境保全課、開発指導課と集まって協議をした結果、浄化装置の設置につながったものと思われます。

次に、昭和63年の岡山市の回答を入手したが、要望事項の回答とその後の経過はとのお尋ねでございます。

市が出した回答文書が農業施設課に残っていないため確認できておりませんが、現在早島町の要望に対しては、火事池の水質に問題が生じた場合には、本市において水質調査を行うとともに、市の関係係局、早島町、地元住民により対応を協議することになっております。

以上でございます。

P. 379

◎都市整備局長（白神利行君） 安全・安心なまちづくりについての中、DV被害者が市営住宅へ入居する際に連帯保証人を必要としないなどの制度に変更できないかとお尋ねでございます。

市営住宅に入居される方は、その際に連帯保証人が署名した請書を提出しなければなりません。岡山市営住宅条例第10条第3項において、特別の事情がある方に対しては連帯保証人の連署を求めないことができると規定しており、DV被害者などで連帯保証人の確保が困難な方につきましては、お申し出いただければその事情を勘案し、連帯保証人の免除も行ってまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

P. 379

◎都市整備局都市・交通・公園担当局長（中村健一君） 政令市、行革についてと環境問題についてのお尋ねのうち、それぞれ一部について御答弁を申し上げます。

まず、政令市、行革についての項の中、外郭団体及び市の出資団体についてのうち、シンフォニービルについてでございますが、岡山県財政改革プランでは、県開発公社は一部事業を財団法人岡山県建設技術センターに移管し、現在保有している資産の早期処分によって一定のめどを立て、その後解散とされています。シンフォニービル1階にある岡山県観光物産センターは来年夏ごろ閉鎖するようだが、このことが表町第一開発ビル株式会社に与える影響はどのような内容で金銭的にどの程度かということ、それから表町第一開発ビル株式会社にも市のOBがある、人的関与の妥当性についてどのように考えているのかという御質問にお答えを申し上げます。

最初に、表町第一開発ビル株式会社であります。市の出資比率が20.33%であり、監査委員、外部監査人の監査を受ける市の外郭団体に該当しない団体であります。表町第一開発ビル株式会社は、当ビルの開業時より岡山県観光物産センターと1階の店舗のテナント契約をしておりますが、会社は県に内容、時期等の説明を求めている段階であり、今のところ会社への影響等は不明であると聞いております。また、県開発公社は当ビルの1階、2階の店舗の一部、9階の業務部分を所有しておりますが、仮に当該資産を処分する場合でも、単に所有権が移転されるものであり、会社に影響はないと聞いております。また、表町第一開発ビル株式会社に市のOBが1名おりますが、その社員の採用については会社の判断で採用していると聞いております。

続きまして、環境問題につきましては、園庭、公園のポット苗による芝生化について、鳥取市では地域住民等との協働により、低コストの鳥取方式で保育園庭及び都市公園の芝生化モデル事業を実施している、岡山市でも取り組んでみないかというお尋ねで、都市公園についてお答えを申し上げます。

園庭、公園の芝生化につきましては、議員御提案の鳥取方式はゴルフ場や陸上競技場のフィールドで使用される洋芝によるもので、日本芝に比べて煩雑な芝刈り作業や肥料散布及びかん水作業が必要であります。鳥取市では本年度にモデル事業として実施され、その管理は地域の方々が担うこととなると伺っております。

この方式の導入につきましては、広場の広さ、公園利用の形態や地域の人々のかなりの協力を要すること、鳥取と比較して岡山地方の夏の高温少雨といった気象条件の違いもあり、導入に当たっては鳥取市の状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 380

◎教育長（山脇健君） まず、若者支援の項の中で、スクールカウンセラー配置事業は政令市移行後も市として取り組んでいただきたいがどうかというお尋ねでございます。

このスクールカウンセラーは、専門性を生かしてさまざまな子どもさんが抱えている悩みについての支援をいただいておりますし、また保護者の方であるとか教職員へのアドバイスということで、本当に大きな成果をいただいております。この事業につきましては、政令市移行後も引き続き実施をしていきたいと考えております。

次に、教育委員会の持っている支援の必要な子どもに関する情報を、保健福祉局と共有はできないかとお尋ねでございます。

子どもの支援に当たって持っている情報、多くの関係者とその情報を共有していくことは本当に大切なことであります。これが一番の基本であろうと思うわけでございます。連携の場としては、学校・園、保健福祉局、教育委員会の関係課等の参加によるネットワーク会議を随時開催しておりますけれども、その中では個人情報保護に配慮いたしまして、適切な支援のために必要な情報を出し合って共有いたしております。

来年度以降も、設置を予定されております地域子ども相談センター、また子ども総合相談所等と教育委員会が必要な情報を共有し、連携を強めていきたいと考えております。

次に、環境問題に関して、幼稚園の園庭の芝生化についてのお尋ねでございます。御提案の幼稚園の園庭の芝生化につきましては、植えつけ後の肥料、そして水やり、草刈り等の維持管理ということで、かなりの費用と時間が必要になってまいります。しかし、議員御指摘のように芝生化によるメリットもあるわけでございます。ただ、私は園児に限らず、子どもというものに対しては直接土に触れるという体験も大切であるというふうなことも考えております。現在、園庭の一部

を芝生化している幼稚園もありますので、その辺の状況を参考にさせていただければと考えております。

以上でございます。

P. 380

◎行政改革担当局長（久山正人君） 政令市、行革の項で数点御質問をいただいております。

まず、区長の予算執行権は現在の西大寺支所と比べ、どのくらい大きくなるのか、金額で示せとのお尋ねでございます。

区長の予算執行権は、西大寺支所長事務取扱である西大寺担当局長と同じ局長級を想定していることから、同様の決裁権限を与えるよう考えております。例えば、現行では8,000万円を超え1,500万円（後刻、「1億5,000万円」と訂正）未滿の工事請負費や、1,000万円を超え2,000万円未滿の消耗品費の歳出予算の執行等は、局長に決裁権限を与えております。

次に、日本経済新聞社が実施いたしました行政サービス調査の行政革新度ランキングの結果についてどのように考えるかとお尋ねをいただいております。

行政革新度ランキングの全国順位が下がった原因といたしましては、透明度及び市民参加度の分野で、岡山市のサービスレベルが下がったのではなく、全国各市がサービス向上に力を入れ、相対的に評価が下がったことが影響したと考えられますが、総合評価自体はAであり前回と変わらず、また岡山県内のランキングも前回と同様1位でございます。

この調査は日本経済新聞社が行っている調査でございますけれども、いろいろ議論があるところでございますが、全国の基礎自治体が切磋琢磨して行政サービスの水準を向上させていくことは大変よいことだと認識しており、本市におきましても、政令指定都市への移行を契機に、他都市以上により一層改革、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

失礼いたしました。先ほどの区長の決裁権限でちょっと答弁を間違えました。「例えば、現行では8,000万円を超え1億5,000万円未滿の工事請負費や、1,000万円を超え2,000万円未滿の消耗品費の歳出予算の執行等は、局長に決裁権限を与えております。」というふうに訂正させていただきたいと思っております。失礼いたしました。

続きまして、外郭団体及び市の出資団体につきまして、業務委託料、補助金は幾らか、そのうち随意契約金額は幾らか、理事長、理事、監事などの市のOBは何人か、役員以外の市のOBは何人か、来年度に向けてこの状況をどのように変えていくのか、目標とする数字で説明をとのお尋ねでございます。

平成19年度決算額で、市からの指定管理料を含む委託料の総額は36億2,600万円、そのうち随意契約に係る委託料は34億6,500万円、補助金等の総額は3億4,200万円でございます。

また、平成20年度8月の調査では、理事長、理事、監事などの役員に就任している市のOB職員は25人で、それ以外に職員についているOB職員は38人となっております。

外郭団体改革方針の総論におきましては、市の関与の見直しや、事業、組織の再編、整理等改革の方向性を示しておりますが、これらはすべての外郭団体に一律に適用するものではなく、個々の団体の役割や特性に応じて個別具体的に分析、判断すべきものと考えております。

また現在、本年6月に策定した外郭団体改革方針の総論にのっとり、個別改革方針の策定作業を各外郭団体の所管課において進めているところであり、全体の目標数値を申し上げることはできませんが、今後この個別改革方針の中で各外郭団体ごとの問題点を明らかにし、それに対応した見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、外郭団体に該当しない出資団体について、出資、人的関与、財政的支援の妥当性についてそれが確認するのか、外郭団体に該当しない出資団体は幾つあるのか、きちんと指導すべきと思うかどうかとお尋ねでございます。

本市の外郭団体に該当しない、出資比率が25%未滿の出資団体は42団体でございます。それらの団体につきましては、補助金が支出されている場合はその適正執行に係るチェックを行い、業務の委託を行っている場合は、その契約に基づく業務執行のチェックを行っているところであります。さらに、各出資団体の所管課は外郭団体改革方針を参考にして、出資団体の協力と他の出資者との連携のもとで、出資や人的関与、財政的支援等の妥当性を常に確認し、必要な調整等を行うことといたしております。

以上でございます。

P. 382

◎安全・安心ネットワーク担当局長（川野豊君） 政令市、行革についての項、行政サービス調査の中で、NP Oなど市民活動団体への支援を目的とした市民活動促進条例の制定について御答弁申し上げます。

NP Oにつきましては、政令市移行に伴い、県から認証業務等を移譲され、より市民活動団体との接点がふえるようになるかと考えられます。こうしたことから、先例市などの取り組みも参考にしながら、NP O等の市民団体の活動が促進されるよう、議員御提案の趣旨も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美君登壇〕

P. 382

◆24番（下市香乃美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、このため池の問題からいきなりたいと思います。

今御答弁がありましたように、まず文書がないんですね。それで、私が最後に示しております岡自治第386号というのは、このため池から流れていく先が早島町でして、早島町と岡山市、早島町からの要望に対して岡山市長が回答している、そういう文書です。こういう文書の保存期間というのは何年なんですか、教えてください。その中では、産廃処分場の指導についても約束をしております。そういうことも加わってるんですけども、その文書の保存期間は何年でしょうか。それは公文書管理として問題はないか。ちょっと最初にお尋ねをしておきます。

それで、平成元年に岡本俊彦議員が質問してるんですけども、助役が実態を十分調査して適切な対応をするというふうに言っているんですが、この産廃施設へ立入調査をしましたか。その立入調査の報告書はありますか。こういう調査報告書の保存年限は何年でしょうか。

それと、一連のお話をまとめてみますと、こういう状況にあったわけですけども、どう見てもこの上に、ため池の上にあるものは産廃処分場、こういうロケーションですよ。これは私たちが見てきたんですから、皆さんわかっているんですけど、こういう状況にあっても、このため池が汚れた原因者がわからない。皆さんわかっていたから調査をしたんですけども、水質汚濁の原因者がわからなかった。だから関係者と協議をして適切な対応をしたのが、市長、この水質浄化装置なんですけど、幾つか壊れて、もう壊れてる状況なんですけど、つけたと。こういうことを岡山市はしたわけですよ。このことは今までの一連の、浄化装置をつけたというところまでですね、行政として問題はなかったのか。また、こういうことっていろいろなんだろうと思うんです。原因者が不明で、水質汚濁しちゃった。そういうときにはどういう対応をするのですか。これをお尋ねしておきます。

それから、最初に戻って、政令市の項ですけども、中区の正式な区役所については検討していないということなんですけれども、今メディアコムを借りて始めるというふうにしてあります。修繕費、それから5年間の賃貸費を計算したら2億3,000万円ぐらいかかるんですよ。それだけのお金を使うということもあります。1月15日からは市民説明会が行われます。しっかり市民の意見を聞いていくかどうかもう一度お尋ねをしておきます。

それと、先ほどの高島・竜操中学校区のサービス拠点の空白地域について。

私は郵便局に確認をとりましたかって聞いたんですけども、これには御答弁がありませんでした。答えてください。

それと、私はサービス拠点をこれからつくるところは郵便局にお願いをするのではなくて、市有地や市有施設に市民サービスセンターをつくっていく、そういう方向ではないかというふうに思いますので、それもお答えをお願いいたします。

それから、行政サービス調査なんですけれども、県で1位だったからいいじゃないかみたいな行革担当局長のお話でしたけれども、相対評価でございます。前回29位で今回は128位。大幅に後退だということも事実なんです。それは、今まで岡山市はいろいろところで頑張っていた。それに対して他都市も頑張ってきたからってこういうことなんですけれども、その中で新潟市っていうのが特殊な例ですけども、ワンストップサービス、自治基本条例、市民活動促進条例、とてもそういうことを推進してきたんです、政令市になって。私は見本にしたらどうかと思ってあります。

市民活動促進条例については検討していくということでしたが、自治基本条例は全く今までと同じ答弁です。前向きにはならないんですか。このことはもう関係ない、ある新聞社がやったことだからというふうに向いているのかどうか、もう一度お願いをしたいと思っております。

それと、外郭団体です。

今行革担当局長のほうから、個別改革方針についてはこれから取りまとめると、まあそういうことになると思います。それで、今皆さんお聞きになったように、この業務委託料36億2,600万円で、そのうち随契34億6,500万円。やっぱりこういう状況なんですよ。ここね、県ももちろん今の状況の中で、県は74億円と言われております。そのうち、特命随契が40億円と言われてるんですけども、ここに切り込んでいくと言っています。やっぱり岡山市もここに素早く対応する必要があるのではないかというふうに思います。

それで、個別改革方針の取りまとめはいつまでにしますか。それを決めないといつまでに成果が出るのかということにつながらないと思うので、全体としては行革が取りまとめると思いますから、いつを目指すのかをお答えいただきたいと思っております。

それから、外郭団体に該当しない出資団体です。

出資比率25%未満なんですけれども、それが42団体あるんですよ。そうすると、ここに対して出資、人的関与、財政的支援の妥当性について確認をするというふうに行革の方針にあるんです。常に確認をしているという御答弁だったんですけども、これも岡山市のやっぱり関与があるわけですよ。書類審査だけではなく、現場の確認も必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。出資団体の情報公開についてはどのようにお考えでしょうか。

また、市の出資団体である会社に対して、その下請会社から苦情があった場合に、市はどのような対応ができるのでしょうか、教えてください。

それから、災害時要援護者支援台帳なんですけど、検討中と。これやっぱり急がなくちゃいけないというふうに思います。きょうの山陽新聞でも、高齢者ら約3万6,000人が希望している。岡山市はこれだけの情報を集めたわけですよ。それが、検討委員会で担当部局、データの管理などをまだ検討中と。いつまでにしますか。配るまでにするんだと思いますけれども、いつまでにということをお答えください。

それと、災害と女性の項ですけども、防災、災害復興と男女共同参画社会。こういうセミナーとか講演会、または地域防災アドバイザーへの女性消防士の登用、こういうこともお考えになったらいかがかと思うんですけども、お答えください。

次に、DV被害者の市営住宅入居でございます。

市営住宅条例第10条第3項に免除規定があるから大丈夫だよという話だったんですけど、じゃあDV被害者で適用した例は今までに何件ありますか。また、今パートや派遣、解雇ということが非常にふえているわけですよ。こういう方たちにもこの第10条第3項は適用できるのでしょうか。特別な事情というのはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

それと、小児専門医、P I C Uのことなんですけど、これは私の言いたいことと答弁がとても食い違っているように思いました。岡山E Rですべての救急患者を受け入れてやっていくんだという中で、国の死亡率、それと県の幼児の死亡率を比べたら、岡山県のほうが高いんです。今まで岡山県は医療が進んでいる、もちろんそれには子どもも入っていると思っていたんですけど、子どもは小さいということと大人と一緒にしなければならない。だからP I C Uが必要なんだというふうになってるわけです。

そこで寄附講座の中に小児科の専門分野を修め、さらに集中治療のわざを身につける系統的なカリキュラムを入れていくかというふう聞いてるんですけど、これについて御答弁がありませんでした。してください。

それと、産科医療補償制度ですが、今御答弁があったように、日本医療機能評価機構が契約者となって損保に加入するんですよ。民間関与の必要性があるのかどうか、そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

P. 384

◎総務局長(岡村頼敬君) 下市議員の再質問にお答えをいたします。

まず、自治基本条例について、市政側も少し前向きにならないかという再度のお尋ねでございます。

我々としても、御指摘をいただきました新潟市の事例等も参考に見させていただきました。先ほど御答弁申し上げましたように、やはり他都市で見られる自治基本条例、いわゆる理念とかといった要素が非常に強うございまして、市議会との関係であるとか、基本構想、基本計画を今立てていること、それから既存の条例でかなりの部分がカバーされているというようなこととの兼ね合い、こういったことを考えますと、この条例を制定するための必要性を検討するに当たって、まだまだ課題が多うかなというふうに考えておりますので、引き続き研究をさせていただきたいという思いでお答えをさせていただきました。その気持ちは現在も同じでございます。

それから、出資団体の情報公開についてということで今お尋ねがありました。出資団体の情報公開につきましても、岡山市情報公開条例の中で「出資法人の情報公開」という条項を定めておりました。「本市が、出資を行っている法人であって規則で定めるものは、この条例の趣旨の通り、情報公開を行うため必要な措置を講ずるよう努める」と。また、「実施機関は、出資法人の情報公開が推進されるよう、出資法人に対し、前項に定める必要な措置を講ずるよう指導し、又は助言を行うものとする」という取り決めを条例の中でうたっておりますので、これの運用を徹底していきたいと考えております。

それから、災害時要援護者支援台帳の件で、いつまでというお尋ねをいただきました。

これは、お尋ねの中にもありましたように、現在3万6,000人程度の方からの同意がいただけまして、現在それをデータ処理することがほぼ終了段階に来ており、個人情報保護にかかわりますので、これから御協力をいただきました民生委員の方々にも内容のチェックをしていただくためにもう一度確認作業をお願いして、2月中には各種団体へ提供ができるような運びで目標設定をして準備しております。

それにあわせて、継続してデータ管理をしていく担当部署などの役割分担も決めていきたいと思っております。

それから、防災関係に積極的な女性登用をという御指摘がございましたが、先ほどの会議の委員等も含めまして、さまざまな場面で女性の目線が生かせるよう、女性の登用については前向きに関係部署とも協議をしたいと思っております。

以上でございます。

P. 384

◎企画局長(難波巧君) まず政令市関係で、中区の区役所について市民説明会で説明するのか、話を聞いていくのかというお尋ねでございます。

市民説明会では、移行に伴う変更点やサービス体制などについて説明をすることといたしております。中区の区役所につきましては、現段階ではそういう検討を行っていないということでございます。説明する予定とはいたしておりません。

次に、小児救急につきまして、ERで取り組むべきではないかというお尋ねがありました。

岡山での小児救急につきましては、ゆうあいクラブの若井議員にお答えしましたように、岡山市内で集約化が進んでいる分野であるということでもあります。他の医療機関との連携体制の中で取り組んでいきたいということでございます。

次に、寄附講座の設置につきましては、市民ネットを代表しての近藤議員、ゆうあいクラブの若井議員の御質問にお答えしたとおりでございます。岡山地域において最適な医療体制を構築する、そして住民福祉の増進に寄与するためということで、この岡山大学の寄附講座は地域医療のネットワーク、それからER型救急システムの研究、救急医等の人材の教育、養成等こういった教育、研究を行うということであると考えているところでございます。

以上でございます。

P. 384

◎市民局長(中村具見君) 再質問でございますが、まず郵便局の確認の答弁がちょっと漏れておったということで、大変失礼をいたしました。

高島・童操中学校区のサービス拠点につきましては今後検討していくわけでございますが、現時点で具体的に協議とかに入っているわけではございませんが、先ほど申し上げましたように、今後早い時期にお示しできるように努めてまいりたいと考えております。

それから、産科医療補償制度の件で、民間関与の必要性があるのかというお尋ねでございます。

これは全国的な制度として各分娩機関が日本医療機能評価機構に加入をし、日本医療機能評価機構が損害保険会社と契約をし、そこから保険金が支払われるということでございまして、国の制度設計がそういった中で制度の仕組みを決めているということでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

P. 385

◎環境局長(繁定昭男君) ため池の件で、産廃処分場に立入調査をしたのか、報告はあったのか、保存年限はとのお尋ねでございます。

当時、岡山市はまだ保健所政令市となっていないために、廃棄物処理行政に係る指導権限は岡山県の保健所に属していたということで、御質問の報告等については現時点ではわかりかねますので、御理解を賜りたいと思っております。

P. 385

◎経済局長（渡邊憲明君） ため池についての再度の御質問をいただいております。
立入調査報告書はあるかということですが、農業施設課にはそういった立入調査の報告書というものはございません。

それから、文書の保存についての御質問をいただいております。

文書の保存及び破棄については、岡山市の情報公開条例等で定められております。農業施設課においては、長期の検討を要する要望書とか工事関係書類に分類されるものは、保存期間の基準を10年と定めさせてもらっております。しかしながら、重要な協議関係書類に分類されるものは長期として保存する、その長期保存文書は保存期間10年を過ぎても適時保存の必要性を検討してから廃棄するということになると思います。そういうことから、本件の協議関係文書は重要であると認識しており、その保存については今後十分注意してまいりたいと考えております。

それから、浄化装置をつけたことに対して問題はないかという御質問もいただいております。

ため池の施設管理者として、下流住民の方々への影響や、周辺住民の方々のために必要であったということに対応したものと承知しております。

それと同様の場合、行政としての今後の対応ということですが、原因者が不明というような場合、我々はまず施設管理者として原因究明を図ることが第一ですが、原因者が特定できない場合には、営農に支障が生じないように関係部局等と連携を図りながら、適切な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 385

◎都市整備局長（白神利行君） 市営住宅の連帯保証人の関係で再質問をいただいております。

まず、DV関係で連帯保証人が要らなかった実例があるかという話でございます。

過去5年間でDVで1件、また生保で1件の計2件でございます。

それから、パート等にも可能かということですが、可能と考えます。実情を聞かせていただきたいというふうに考えます。

それから、特別な事情がある方とはどういう方かという質問でございますが、連帯保証人が定められない方、例えば高齢者で単身である方とか、そういう方でございます。

いずれにしても、実情を聞かせていただきたいということでございます。

P. 385

◎行政改革担当局長（久山正人君） まず、行政サービス調査につきましての再質問をいただきました。

この行政サービスの調査は、その都市の行政状況について客観的に示したものだと思っております。そういったこともありますんで、自分の都市のサービスの立ち位置とかそういったものを知っていく上では非常に有効であると思っておりますので、こういったものを参考にしながら、岡山市の不足している点、他都市と比べてどういった点がすぐれているか、劣っているか、そういったことも考えながら今後政令市への移行を契機に、他都市以上に一層改革、改善に取り組んでまいりたいと、それも市民の目線、市民第一主義で取り組んでまいりたいと考えております。その結果、来年度結果がよくなればと思っております。

それから、外郭団体の基本方針の個別方針結果ですけれども、今年度中に素案をまとめたいと考えております。

それから、外郭団体に該当しない出資団体の調査なんですけれども、出資比率25%以上の団体につきましては自治法で市の関与の権限が認められておりますけれども、それ未満には権限がありません。ただ、出資者の一人としてその団体に対していろいろ、いわゆる株主の一人として聞くことはできると思いますが、そういったこともありますんで、所管課がそういった出資団体につきまして今後も関与していくという中でやっていきたいと思っております。

それからもう一つ、下請の苦情なんですけれども、これにつきましては、やはり当該団体が受けとめなければならないんではないかと考えております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美君登壇〕

P. 386

◆24番（下市香乃美君） 行革担当局長、出資団体については、そういうことになるんであるとすれば、市のOBとかはやめたほうがいいですよ。市のOBが行ってたりするから市と関係があるっていうふうに皆さんは考えるし、下請のほかの会社の方だって思うわけです。そういうところも改善をしていったらいいのではないかなというふうに思います。これは今後のことを期待しておきますので、どうぞお考えください。

それで小松露池についてでございますけれども、今経済局長のほうからは重要なものだとしたら長期に保存する必要があると。重要じゃなかったということだったのかなと思うんですけども、岡自治第386号、あて先が早島町長、当時の町長大崎さんですね。岡山市長が当時の市長で松本一さんなんです。こういう文書の保存期間というのは何年なんですか、教えてください。

それで、今環境局長のほうからは、当時は県だったからって言うんですけども、その後岡山市に移ったわけですよ。じゃあ岡山市はこの産廃施設に立入調査をしたのか、立入調査報告書は今もあるのか、その報告書は何年保存か教えてください。

それで今原因者が特定できないっておっしゃったのかな、原因が不明だっておっしゃったのかな、そこどっちははっきりしてくださいね。

とにかく20年近くたってその当時ことはよくわからない、こういう状況になってるわけです。でも、市があつた浄化装置つけたわけですから、壊れてたら直さなくちゃいけないわけですよ。でも市長、当時のことはよくわからない、だったら今もう一遍きちんと調査をして、最初からやり直すというぐらいの、早島町とのお約束もあるわけですから、大変なこともあるかもしれませんが、もう一度調査をして、原因を究明して、そして適切な対応をとるべきだというふうに思うんですけど

も、いかがでしょうか。

それと企画局長、どうも私とずれてるようです。

市民説明会をこれからするわけですよ。当然市民と直接会うわけですよ。そのときに自分は説明しないよっていうお話をしたんですが、市民からの意見をお聞きになるわけですよ。その市民の意見をしっかりと受けとめていくのかどうかというふうにはお尋ねをしたのです。そこはしっかりと答えてほしいと思います。

4月から政令市ということで、市民の皆さんもこの区役所以下の配置についても興味がたくさんあります。市民の利便性が向上するように、みんなで知恵を出し合って、コストも一番低いコストでいけるように考えていく。みんなで考えたらいいと思うんです。自治基本条例についても市民の意見をぜひ聞いてください。

本日はこれで終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 386

◎企画局長（難波巧君） 中区の区役所の設置について、市民説明会で御意見が出ればしっかりとお聞きしてまいりたいと思います。

以上です。

P. 386

◎環境局長（繁定昭男君） その後岡山市は立入調査をしたのかと、またそのときの報告書は残っているかとの再々質問でございます。

岡山市としましては、当該処分場への立入調査は実施をいたしております。また、その報告書も残っております。

保存期間については、基本的には3年といたしておりますが、内容によってはそれ以上保存する場合があります。

また、調査について本格的にやるべきではないかとお尋ねでございます。

立入調査をした後、処分場が起因しているかどうかについては事業者に対してその調査を指示しているところであり、その結果により特定ができない場合は、また改めて関係機関と協議をして原因調査を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 387

◎経済局長（渡邊憲明君） 文書の保存期間のお話をいただきました。

自分たちの、農業施設の部分が長期10年ということなので、そこと同じというふうを考えております。

それから、原因が特定できない場合にはというふうに先ほどは御答弁申し上げました。

それから、原因を調査して対応していったらどうかというお尋ねをいただいております。

当然故障している装置等の修繕もでございます。ただ、修繕するかしないかということも含めてですが、そういうときに当たっては水質の調査を実施し、その結果をもとに専門家の方の御意見も聞きながら関係部局と協議して、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。